

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 「みと好文カレッジ運営審議会」
- 2 開催日時 平成26年8月8日（金）15時00分から16時30分まで
- 3 開催場所 本庁舎南側臨時庁舎 3階中会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員 池田馨，櫻庭紀久子，大津亮一，小林圭，高橋教雄，田山和子，平野弥生
  - (2) 執行機関 塚原広孔，龍田理，小川さつき，勝又崇文，比留間範之
  - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 報告事項
    - ア 平成26年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策について（公開）
    - イ 平成26年度みと好文カレッジ事業実施計画について（公開）
    - ウ 平成26年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について（公開）
  - (2) 協議事項
    - ア さきがけ塾第三期生募集について（公開）
    - イ その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称 平成26年度第1回みと好文カレッジ運営審議会

## 9 発言の内容

委員長：早速、議題に入りたいと思います。それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。はじめに報告事項ということで、（１）平成 26 年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策について事務局から説明をお願いします。

執行機関：報告事項（１）平成 26 年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策について、運営方針を説明。続いて、以下のとおり主要施策について説明。

市民センターへの支援・指導として、①東湖塾の開催 ②好文塾の開催 ③市民ニーズに対応した学習機会の提供 ④事業評価の推進について説明。

全市的な生涯学習の推進として、①みと弘道館大学の開催 ②子育て応援塾の開催 ③生涯学習サポーターチャレンジ講座「さきがけ塾」の開催 ④「水戸市生涯学習サポーター」活動の推進 ⑤パイロット事業の開発・研究 ⑥ほっとひといき夢らんどの開催 ⑦「あなたも師・達人制度」の活用促進 ⑧育児ボランティア制度の利用促進 ⑨学習情報の提供 ⑩学習相談事業の充実 ⑪国・県・他市町村・企業・NPO 等民間非営利団体・教育機関との連携の推進 ⑫水戸市新生涯学習推進基本計画の推進について説明。

委員長：それでは、ただ今平成 26 年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策について、事務局より御説明いただきました。質問、御意見等があればお願いします。

特になければ、この後また時間をとりたいと思いますので、その時に御質問をお願いします。

続きまして、報告事項（２）平成 26 年度みと好文カレッジ事業実施計画について事務局より説明をお願いします。

執行機関：報告事項（２）平成 26 年度みと好文カレッジ事業実施計画について以下のとおり説明。初めに、市民センターへの支援・指導として①東湖塾の「新任職員研修」「全体研修」「学習プログラム作成研修」「新講座提案事業」と②好文塾について説明。

次に、全市的な生涯学習の推進として①みと弘道館大学の「茨城しぐさ」「水戸市生涯学習サポーターとの協働による学習プログラム」 ②子育て応援塾の「親業訓練入門講座」と「親業訓練一般講座」 ③さきがけ塾の開催 ④「さきがけ塾」塾生との協働企画講座 ⑤ほっとひといき夢らんどの開催 ⑥国・県・他市町村・企業・NPO 等民間非営利団体・教育機関との連携の推進について説明。

委員長：たくさん事業がありました。それから、もうすでに終了している事業もあるようですが、ここが一番中心部分になるかと思しますので、委員の皆様から御意見、質問等を出していただければと思います。

委員長：今年度、31 市民センターのうち、所長さんは何名お代わりにになりましたか。

執行機関：8 名の所長が代わりました。

委員長：いつもそれぐらいですか。

執行機関：今年は、多かった方だと思います。ただ、ここ 2～3 年は異動が多くなってきている傾向にあります。

委員長：新任職員研修の対象者が 20 名とありましたけど、結構多いので、御苦労もいろいろあるのかと思いますが。

執行機関： 31 の市民センター所長と嘱託職員が各市民センターに2～4名配置されており、嘱託の中にも新任職員がいるのですが、そういった方は何も分からない状況にありますので出向いて支援・指導している状況であります。

委員長： ありがとうございます。他に何かございますか。

委員： 5ページの新講座提案事業「子どもとインターネットを考える」についてですが、学校の教育現場を預かるものとしても課題になっています。対象者は市民センターの家庭教育学級担当職員と希望者とありますが、希望者とは一般市民あるいは保護者ですか。

執行機関： 希望者とは、家庭教育学級を担当していない市民センター職員ということですか。

委員： それぞれの市民センターに講座を持って行くということですか。

執行機関： はい。こういう事ができますよということで、その場で講座を開催して、同じような講座をやっていただいても結構ですし、そこから講座の中身を膨らませて発展させてそれぞれの市民センターで開催してもらうように提案しています。

委員： 前任の学校でも、こういった犯罪に巻き込まれた子どもがいて、ぜひ保護者にも問題提起として十分に知らせて啓発していかねばならないと思っています。

例えば研修ということだけで呼びかけてもなかなか集まらないのです。

授業参観などを入れて、その後という形であれば少し参加してくれるのですが、保護者対象の講座として学校で行った場合は、どうしても十分な保護者の参加が得られないということもあり、もう少し良い方法がないかと考えていたところです。

ぜひ全市的に実施していくとともに、担当職員の方もそれぞれの地域で啓発してくださればと思います。

執行機関： 市民センター事業実績一覧をお配りしていると思いますが、7ページをお開きください。そのページは家庭教育学級関係で、市民センターが独自で開催しているものと、ふれあい学級や家庭教育講演会など学校と共催で開催している一覧となっております。見川ですと、ふれあい学級は幼稚園と連携しています。こんな形で地域の皆さん、学校の皆さんと共催している状況ですので御報告させていただきます。

委員： 平成25年度みと弘道館大学市民センター等事業実績一覧の資料についてお伺いします。平成25年4月1日から平成26年3月31日までの利用件数についてですが、いろいろな素晴らしい事業を通して市民センターに来ていただいていると思います。この資料では25年度しか見えてこないのですが、様々な事業を積み重ねてきた実績がここに反映される訳です。単年度だけでは状況が見えてこないで、ここ近々のデータを持っていたら利用率などはどうなのかと思ひまして。

執行機関： 横ばいというふうに考えていただいてよろしいかと思います。私も25年度分しか資料を持ち合わせていないのですが。

委員： 私も2期目なので、様々な素晴らしい事業を行っている事が分かってきているのですが、茨城新聞に講座（楽しく学ぶ！初心者のためのパソコン講座）の記事を載せてもらって本当に良かったと思っています。水戸市報であったり、インターネットであったり、市民センターであったり様々な媒体で情報発信をしている訳です。

そういった中で、実際にここに携わっている方の励みにもなるし、こういった情報

発信は非常に大事なのかなと思います。そういう働きかけを担当課でも今まで以上にやってもらえたら多くの方に参加していただく意味では非常に大事だと思います。

パソコン講座だけでなく、「茨城しぐさ」をこの前私も聞きましたが、委員さんの中にも NHK 水戸放送局の職員の方もいるので、取り上げてもらえれば良いのかなと。そういったところでの、それぞれの役割分担というか餅は餅屋でやっていければと思いました。

執行機関： 一番最後に御報告しようかと思っていたのですが、さきがけ塾の中で受講生が考えた講座で、当初はスマートフォンの使い方を高齢者の方が学び、お孫さんなどとやり取りできるようになればと考えたのです。

しかし、スマホを用意して指導者を呼んでというのがなかなかできないということから、それだったらパソコンを使って高齢者の人でも入門編の講座ならできないかと企画を練り直しました。いろいろ会場を探す中で県立の高校を当たりましたが、なかなかうまくいかなかった中、水戸女子高等学校の校長先生と知り合いの方がおられて、水戸女子高等学校にお話しをさせていただきました。地域貢献ということを目標に掲げていることもあり、夏休みならば先生が講師になっていただき場所も高校を使わせてもらえることになり、女子高校生にも手伝ってもらえることになりました。茨城新聞には講師が高校生と書いてありましたが、あくまでも指導の先生がいて女子高校生が6名ほど補助についてくださったということです。

場所を本当に気持ちよく提供していただいて、このような講座を開催できて私どもも非常にありがたかったと感じています。1日に午前・午後2時間ずつ2日間に渡り開催しましたが、非常に受講生も満足している様子がアンケートからも伺えました。

もっとやって欲しいという要望もありますが、学校として開放できる時期が夏休みの間だけということもあり、今回は2日間の開催となりました。

マスコミにも取り上げられたので、御紹介させていただきました。

委員長： すごく良いことですよね。高校生が指導者になってくれるなんて。

県立高校は、なかなか難しいのですか。

執行機関： たまたま、高校の方で夏休みに耐震工事が入るということで日程的に限られてしまうということもありましたし、パソコンを使う時に生徒さんだけの契約になっているので、一般の方が使うのは難しいということも言われました。

水戸女子高校にお受けしてもらえなければ、この講座もできなかったかもしれないと思います。

委員長： その他、いかがですか。

委員： 送っていただいた資料や今日の御説明をお聞きしまして、生涯学習をリードする立場の方々への講座が重層的に組まれていると改めて感じました。

それで、一つ一つの講座が機能して成果をあげられれば、水戸市の生涯学習も底が深いと言いますか厚いなと思います。内容の質の高さを保ちつつ、市民の皆さんに還元していただけたら本当に嬉しいと思います。

それから、先ほど市民センターの利用率のお話で、だいたい横ばいという事でしたけど、今年は3つぐらいの市民センターが耐震工事に入っていて使えないのです。

市民センターを利用していらっしゃる方々は使えないとなると、改めて場所と言いますか、皆さんで学習する場の大切さを感じています。

耐震工事ですから皆さん我慢して完成を待っておりますが、市民センターは本当に大切な場所ですので工事が早く終わればと思います。以上です。

副委員長： 一つお聞きしたいのですが、4ページのところの懇談会形式集合研修会についてですが、そこで出された市民センターの課題とか運営上の問題点などについての意見を教えていただきたいのですが。

執行機関： はい。いくつかありました。例えば備品の修繕ということで、生涯学習で使うカラオケセットを直してくれるのかという質問が出ました。生涯学習でやっていただく部分については生涯学習課の予算があります。ただ、市民センターは教育委員会から離れてしまって市長部局の市民生活課で所管しているので、市民センターも市民生活課の施設の一部となるため、予算上はどちらで出したら良いのかというようなやり取りがありました。それについては、備品であるので市民生活課の予算になるのではないかと回答しました。

それから、視察研修等に行く時に水戸市のバスを使用する場合は、9時から16時でお願いしているのですが、もう少し時間の延長はできないのかという要望などがありました。

委員長： それでは、時間の関係もありますので報告事項の(3)平成26年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について事務局の方から説明をお願いします。

執行機関： 報告事項の(3)平成26年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について以下のとおり説明。初めに、学習機会の充実として①市民ニーズを捉えた学習機会の提供 ②現代的課題を取り扱った講座の開催 ③家庭教育学級(ふれあい学級)の開催について説明。

次に、学習の成果を活かす環境づくりとして①地域資源の活用推進 ②学習活動の成果を発表する場の提供 ③事業評価の基づく事業の推進について説明。

続いて、学校、家庭、地域の連携の強化として①次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む ②社会全体で支える社会教育について説明。

委員長： ありがとうございます。ただ今の報告事項について何かありましたらよろしくお願いいたします。これは、市民センターのことですね。

執行機関： はい、そのとおりです。

委員長： 最初の説明でもあったのですが、市民センターと学校との連携ができている地域もあったかと思うのですが、その辺のところいかがですか。市民センターと学校が連携して行っている事業は結構あるのですか。あとは、地域との連携とか。今の重点目標の中にもありましたけど。

執行機関： 家庭教育学級ばかりでなく、青少年教育関係でも学校とやり取りしています。

それから、学校を通して募集をお願いすると、子どもさんも多く集まったりします。特に夏休みは宿題の一つとして書道や絵画などがあるので、夏休みが始まる前に学校でお願いするという話を訪問研修などで伺ったりもしています。

委員長： 今年度すぐにというわけではないのですが、私は水戸市の総合教育研究所の運営委

員もやっています。総合教育研究所は学校教育が主で、片やこちらは生涯学習、社会教育に関するものなのですが、何か別々にやっているの、その間のところで何かないのかなと。それで、一つ総合教育研究所の運営審議会で話したのは、学校の先生方に対して学校教育は当然、総合教育研究所でやっているのですが、もう少し社会教育などに関するものを作ってほしいのですが、どちらでやるのかという事を感じていました。たとえば、県の場合だと教育研修センターが笠間にあり、今年から教員の研修の中に生涯学習とか社会教育の講座を入れて、県の生涯学習課がそこに関わって学校の教員に対して社会教育、生涯学習の内容について取り組み始めたのです。それは一つの例なのですが、狭間で抜けているようなものがあれば、両者でうまく調整したりすることは、どうなのでしょう。もちろん、やっているとは思いますが。

執行機関： 水戸市内の家庭教育学級の場合は幼稚園が主となっています。例えば内原地区の家庭教育学級は幼・小・中全校実施しています。もう一つ、内原の特徴としては市民センター事業実績一覧の 36 ページを御覧になっていただきたいのですが、地域協働学校というのがあります。これは、地域の人達が子どもたちを指導しているという事業で長年やっています。この講座の種目も子どもたちが選ぶのです。

例えばヨガとか太極拳とか囲碁・将棋とか。だいたい一つの講座に 20 人とか 30 人とかで 10 回行っております。水戸市内でも中学校では 1 回ぐらいは地域の人を呼んで行っているのですが、内原では一つの講座を 10 回もずっとやっているの、こういうものを少しずつ増やしていったらいいのかなと思います。

委員長： これは、先進的な取り組みですね。

執行機関： はい。非常に先進的で、内原は何十年と続けています。

委員長： 総合教育研究所も事業がものすごくたくさんあって、これ以上何かやってくれと言うと大変なんじゃないかなと。改めて、今度はこちらの事業を聞いたらかなりたくさんやっていて、これ以上増えると大変なのではないかという感はあるのですが。

その辺のところ、もう少しスクラップしながら、すぐという事ではなくて今後やっていただければという感じはあります。

次に協議事項がありますのでそちらに進んで、最後にトータルでもう 1 回報告事項、協議事項に関する質問があれば出していただくという事にして、次の協議事項のほうに移りたいと思います。それでは、協議事項（1）さきがけ塾第三期生募集について事務局の方からよろしくをお願いします。

執行機関： 協議事項（1）さきがけ塾第三期生募集について、コースの名称、日程、学習内容、講師、会場等について説明。

委員長： はい、ありがとうございます。さきがけ塾第三期生募集ということですが、別添資料 2 ページ、3 ページには第二期の一年次と二年次の講座内容の資料があります。これについて、御意見等がありましたらお願いします。

委員長： もう、4 年やっているのですか。

執行機関： はい、もう 4 年やっています。平成 22 年度から始まりました。平成 22 年 10 月から平成 24 年 9 月までが第一期、平成 24 年 10 月から平成 26 年 9 月までが第二期ということで、現在は第二期目の二年次をやっている事になります。

副委員長： 参加人数は、どのくらいいるのですか。

執行機関： 現在は、17名です。第一期生につきましては、27名の方が受講して、その内24名がサポーターとして登録しております。

委員長： 他にございませんでしょうか。

執行機関： \_\_\_\_委員，さきがけ塾に参加されての感想などを伺えれば、今後の参考になると思うのですが。

委員： 学習プログラムを作る時に皆さんの顔と名前が一致しなくてメールが来てもどう返信して良いのか分からなかったのですが、今は生涯学習サポーターに入って、とても楽しくやらせていただいています。

委員長： 順調に育ってきていますよね。

執行機関： 今後の課題として、この卒業した人たちをどう使っていけば良いのか。どうすれば、一番、事業の効果があるのかというのが私たちも正直悩むところではあります。

委員： 参加者は、どういう立場の方が多いのですか。夜の開設ということなので、昼間お仕事をして講座を受けに来るのか、それとも、主婦の方や退職した方なのか。

執行機関： 退職した方が多いです。お勤めになっていて、夜、講座に来られる方もいらっしゃいますが、退職した方でないとなかなか来られないという気もしております。

副委員長： サポーターの方は定期的に会を開いて、生涯学習に関することについてどんな事をやるのか話しあっておられるのですか。

執行機関： サポーターさんにつきましては資料の6ページを御覧いただきたいのですが、このような形で年に1度、グループごとに分かれて講座を開催していただきます。

講座の企画や講師選定などはサポーターが行い、会場確保などは好文カレッジで行うような形で運営しております。

委員長： 募集は、市報とかで行っているのですか。

執行機関： 市報やチラシで行っています。チラシは市民センターなどに配布しています。

委員長： すごく良い事業なので、たくさんの人にぜひ応募して欲しいですね。

では、よろしいでしょうかね。ぜひ、たくさん集まることを願っております。

それでは、協議事項の(2)その他を事務局の方で説明をお願いします。

執行機関： 協議事項(2)その他として、水戸市生涯学習推進基本計画について説明。

委員長： はい、ありがとうございました。それでは、今の件も含めまして報告事項3項目、協議事項2項目ということでトータルして御意見とか御質問などがありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

委員： 膨大な講座をいっぱい開かれていて、どこを見たらよいのか戸惑うのですが。

資料の5ページの新講座提案事業についてですが、有害情報から子どもを守るという内容で各市民センターを対象として行われて、それをどう市民センターが活かすかだと思うのです。今日の資料のあちこちに、水戸市として市民が豊かな生活を送っていくためのキーワードが見られるが、どの内容を重点的に徹底していくのか。

市民センターにお任せの部分があって良いのですが、その他に水戸市全体として今年はこれについて徹底的に取り組もうというような、まさに重点課題を決めても良いのでは。現代的課題というのは変わっていくものですが、徹底されて初めて豊か

な人生に結びつくのかなと。活かしきれていない気がします。

インターネット絡みでトラブルが起こりやすい。単に有害情報が流れて来てそれを子どもが見たりして影響を受けるだけでなく、実は最近では若い人たちが自分からいろんなものを発信しているのですね。その発信している情報というのが非常に有害になっている。そこにモラルの問題もあると思うのです。それを何とか全市で取り組んでモラルの向上を図るといっているのがあっても良いのかなという気がしています。

茨城しぐさというのは所作の問題だけでなく、気持ちの問題が非常に大きいと思うのですが、それをもっと徹底して形を作って行けたら良いのではないかと。

永く続けていくところと、今回これに特化して重点的に全体でやろうという、その両方があってもいいのではないかと。

委員長 : まさに現代的課題で、要するに社会の要請の部分ですよ。今、個人の要望は個人からの要望としてあるのですが、片や、こちらから社会で何が課題でどう仕掛けていくかということが重要だと思うのですが。その辺のところは、どうなのでしょうかね。水戸市の場合は市民センター数も学校数も多いし、なかなか難しいところがあると思うのですが。

委員 : インターネットとかスマホを使った時に、確かに便利さはあるのですが危険性が裏に潜んでいて、何かあると、例えばホームから落ちたとかがあるとニュースで報じられるのですけれど一過性なのですよ。ラインとかに参加して書き込んでいる若い人たちは、意外と実際の場面で人と接するのが苦手な人たちがかなり存在していて、それを何とかしていかないと、本当の意味で水戸市の取り組みを活かす方向に進んで行かない。先日、電車の中で見かけたのですが、高校生ぐらいのグループで乗っていて盛んに手元でやっているのですね。昔で言えばメールのやり取りですね。

せっかく、そこに人が居るのだから話せば良いのにと思うのですが。

そして、そこであることが気になりました。「あいつをブロックしようぜ」って言ったんですね。ブロックしてしまうと、そちらが通信しようとしてもできない。

それは、要するに仲間はずれなんですよ。そういう所に使うものは、本来そういうことはしてはいけない。市民としてあるいは社会の一員としての有り方というものを教育していく必要があるのではないかと。まさに人間性豊かな生活というために必要なのではないかと。

委員長 : \_\_\_\_委員さん、その辺のところはどうなのでしょうね。高校生の話はありましたけれど。中学生、小学生などは。

委員 : 小学生でも有害情報は問題になっていて、DSでもいろいろ情報のやり取りができるわけですよ。前任校では自分の写真を撮って送ってしまった。そして、呼び出されてしまったというようなことに巻き込まれていますので、本当に子どもたち、保護者みんなに分かってもらって十分に気をつけて使ってもらおうという啓発は、\_\_\_\_委員さんがおっしゃいましたように全市を挙げて取り組んでほしい。

委員長 : 学校でもPTAとかでやっているのですよね。

委員 : やってはいるのですが、これだけで家庭教育学級として保護者に呼びかけると、参加人数が少ない。何か工夫して授業参観の後、保護者と共に親子学習という形を取れ



ば参加人数が上がるのですけれど、ただ講座だけ呼びかけても、なかなか休みを取って保護者の方は来てくれません。ですから、もう少し何とかしたいと思って本校でも2学期以降5年生、6年生で子どもと保護者対象に考えていきたいのですが、やり方を工夫しないと参加人数が集まらない。

委員長：そこら辺が難しいところがありますよね。対象とする人たちがなかなか来てくれないところに社会教育の難しさがあるのですけれど。

委員：資料の7ページで、子育て応援塾が開催されていると思うのですが、先ほどお話を伺いましたところ参加が24名ということだったかと思います。

やはり、今の保護者はいろいろな保護者がいます。家庭環境も多様化しています。子どもの問題行動があつて保護者といろいろ話してみると、保護者も子育てに悩んでいる。相談機関があつたら紹介してくださいということで、市の子ども課とか教育研修センターですとかを紹介しているのですが、このような素晴らしい子育て講座があれば、そちらのほうにも積極的に出向いて勉強していただけるということも紹介できるかと思うのですが、なかなかそういう保護者ほど自分から手を上げて勉強しない。

いざ、問題行動が起きて、これからどうしようかと不安になって相談には行くのですけれど。そういったところで、学校とも連携してこの講座をもっと広めることもできると思うのですけれど。そうすれば、参加人数も増えると思います。

委員長：先程もありましたけど、あまりにも実施している事業の数が多い。これは、総研にも言えるのですけれど、これ以上事業を増やしてしまうと担当の方が本当に大変だということもあるのですが、その辺を今日の課題として御検討いただければと思います。

副委員長：この子育て応援塾は、素晴らしいと思うんですよね。これは、土日開催とかは難しいのですか。今のお母さんたちは働いている方が多いので、3回出席するのは難しいと思います。パートを休んでまでは、来ないと思うのです。その辺は難しいとは思いますが、課題でもあるのかなと。

執行機関：以前、働く親のための講座を土曜の午前中に開催したのですが、思ったよりは人が集まらない現状がありました。ですから今後も検討してまいりたいとは思いますが、働く親としても土日に子どもの行事が入ったりということで、なかなか参加しにくいということもあります。

委員長：なかなか難しいですね。

執行機関：私なども4月から来て、こんな素晴らしい事業をやっているのだと思い、この事業をもっと伸ばしたら良いのではないかという感覚もあります。非常に重要視されている問題ですので、いろいろな方向から検討しながら考えていきたいと思います。

委員長：それでは、いくつか課題等も出ましたけれど、また、第2回の時もよろしくお願ひしたいと思います。時間を少し過ぎました。以上で審議を終了したいと思います。

御審議ありがとうございました。